

第151回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：令和7年7月16日（水）10：45～10：52
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題の1つ目、葛尾村・特定帰還居住区域復興再生計画（案）について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

葛尾村の「特定帰還居住区域復興再生計画案」について、7月1日付けで福島復興再生特別措置法に基づく県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

まず、新たに区域を設定する葛尾村の計画案について、資料1-1の1ページ目を御覧ください。区域につきましては、村の北東部、浪江町との町境に位置する大字葛尾字小出谷地区の約5ヘクタールとなります。

なお、区域図及びアクセス道路の名称等につきましては、今回、区域の対象となる世帯が少ないことから、個人宅の特定につながるおそれがあるため、公表資料には掲載しておりません。

区域設定の考え方といたしましては、帰還する住民が安心して日常生活を送ることができるよう、自宅やアクセス道路を中心に、特定帰還居住区域の設定がなされております。

2ページ目を御覧ください。「3 計画の期間」につきましては、計画が認定された日から令和11年12月31日までとなっております。当該区域の整備及び除染などについては、記載のとおりです。

本会議で御了承いただければ、資料1-2のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付けで葛尾村に回答したいと考えております。

国による認定後は、葛尾村及び国とともに、避難指示の解除に向けて取り組んでまいりますので、関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。

なければ、計画案について、異議なしとして回答することといたします。

知事からお願いいたします。

【知事】

今回協議がありました葛尾村の特定帰還居住区域復興再生計画は、村で唯一の帰還困難区域となっている野行地区において設定されるものであり、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市の計画に次いで、6件目となります。

葛尾村においては、令和4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、7市町村に設定された帰還困難区域で初めて、住民が再び暮らせるようになるなど、古里の復興・再生に向けた取組が着実に進められてきました。

こうした中、今回の特定帰還居住区域の設定は、帰還を希望される住民の皆さんにとって、古里に戻るための大切な一歩となります。

国においては、速やかに計画を認定し、早期の避難指示解除が実現できるよう、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、全庁一丸となって、福島復興再生計画の取組を着実に進め、帰還意向のある全ての方々が一日も早く帰還することができるよう、国、村と連携しながら取り組んでください。

【鈴木副知事】

次に、議題の2つ目、応急仮設住宅の供与期間の特定延長について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

引き続き、資料2をご覧ください。応急仮設住宅の供与期間の特定延長についてお諮りするものです。

大熊町、双葉町につきましては、昨年7月の本部会議において決定しましたとおり、令和8年3月末で応急仮設住宅の供与が終了いたしますが、国及び両町との協議を踏まえ、公共事業等の関係から自宅の再建が間に合わず、供与期間内に応急仮設住宅から退去できないなど、特定の要件に該当する場合は、供与期間を特例的に令和9年3月末まで延長することといたします。

特定の要件につきましては、資料の中ほど①、②に記載しておりますとおり、いずれも自宅の再建が決まっている方で、環境省の被災家屋等解体事業による家屋解体工期等の関係で供与期間内に新たな住宅に移転できない場合、または、自宅の建築時期や移転時期の関係で供与期間内に新たな住宅に移転できない場合がございます。

いずれの場合につきましても、新たな住宅が令和8年度中に引き渡し予定の

場合に限ることとしております。

引き続き、応急仮設住宅にお住まいの方々が、早期に生活再建ができるよう、お一人お一人の意向や課題を丁寧に確認しながら、支援してまいります。以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。
なければ、原案のとおり決定することといたします。
知事からお願いいたします。

【知事】

東日本大震災と原発事故から14年4か月が経過をし、長期化する避難生活の中で、避難者の皆さんの生活のステージが変化してきており、お一人お一人の生活再建の状況を踏まえた柔軟で切れ目のない支援が大切です。

引き続き、国、大熊町、双葉町等と連携をし、避難されている方々の意向を丁寧に伺いながら、一日も早く生活再建することができるよう、住宅確保などの支援に取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で、本部会議を終了します。